

令和6年度第1回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録

日 時	令和6年5月21日（火）午前10時から正午まで
場 所	蒲郡市役所本館3階 304会議室
出席者	（委員）17名出席 ※別紙出席者名簿のとおり （事務局）子育て支援課：次長、主幹、課長補佐、主事、主事補 （事業説明）健康推進課係長
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度第1回蒲郡市子ども・子育て会議 次第 ・ 蒲郡市子ども・子育て会議 委員名簿 ・ 令和6年度第1回蒲郡市子ども・子育て会議 席次表 ・ 資料1 子ども・子育て支援事業計画の令和5年度進捗状況の点検・評価書（案） ・ 資料2 次世代育成支援行動計画の進捗状況 ・ 資料3 蒲郡市こども総合計画の策定について ・ 別紙 令和6年度蒲郡市子ども・子育て会議の日程 ・ 令和5年度蒲郡市利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）事業報告 ・ 子育てコンシェルジュだより No. 45 ・ こども家庭センター（うみのこ）チラシ ・ 子育て支援ガイドブック「にこにこ」2024年版

議事：（進行）事務局：長沼こども健康部子育て支援課こども政策推進室長

○蒲郡市小中学校PTA連絡協議会代表 加藤あゆみ 欠席

○資料の確認

1 こども健康部長あいさつ

（こども健康部長） 本日はお忙しいところ、令和6年度の第1回の蒲郡市子ども・子育て会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今、国におきましては、政府が取り組む子ども・子育て施策の具体的な内容をまとめた「こどもまんなか実行計画」の素案が出されたところです。これにつきましては、昨年末に閣議決定された「こども大綱」によって策定されるもので、近く、こども政策会議において正式決定がされるというふうに聞いております。蒲郡市におきましても、子ども・子育て支援につきましては、市の最重要施策の一つとして位置付けておりまして、「こどもファースト」の考えのもと、施策を進めてきたところでございます。そのような中、今年度からはより一層の推進を図るということで、「こども健康部」というものを創設しております。

また、こども政策の企画、調整、推進を図るために、「こども政策推進室」というものも新設をして、子ども・子育て支援に関する取り組みには特に力を注いでいくところとしております。

また、今日も議題となっておりますが、今年度につきましては、蒲郡市におきましても、

子ども・子育て支援事業計画などの子ども施策に関する計画を一体的にまとめた、「こども総合計画」を策定することとしております。この子ども・子育て会議につきましては、子育て支援の各種事業が円滑に実施できているか、委員の皆様にご点検・評価をしていただくとともに、子ども子育て施策に対するご意見をいただく場として、本市の子育て支援の中核をなす会議体になっております。委員の皆様におかれましては、様々な視点から忌憚のないご意見を出していただき、この会議が充実した会議になるようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2 委員の紹介

○事務局 長沼こども健康部子育て支援課こども政策推進室長より説明

3 会長・副会長の選出

○事務局 長沼こども健康部子育て支援課こども政策推進室長より説明

事務局一任となり、事務局より蒲郡市教育委員会委員 渡辺充江様を提案。賛成多数により、会長は渡辺充江様に決定。副会長については、渡辺会長の指名により蒲郡市民生委員・児童委員協議会主任児童委員 尾崎由佳様に決定。

4 会長あいさつ

(渡辺会長) 皆様、おはようございます。今、議長に選出していただいたのですが、なかなかこの会議が重荷で、うまく進められるかどうか不安ですが、皆様のご協力を得て進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。私はこの会議に出るようになって7年目になりました、渡辺充江と申します。よろしくお願いいたします。私は教員を退職してから、朝のNHKのドラマをかかさず見えています。今は「虎に翼」という、日本の法曹界に女性で初めて飛び込んだ方の物語です。少し前は、弁護士になった主人公の「寅子（ともこ）さん」がなかなか仕事をもらえず、弁護士としての社会的な信用を得るために結婚をするという場面がありました。また、今日の回では、数少ない女性の仲間なのに、その方たちが皆諦めて去っていくというような場面でした。戦前や戦時中、あの時代に女性が働いていくということは本当に難しいことであるということに、改めて気づかされました。今は社会も随分変わって、働きやすい環境が整ってきたのだなと思っておりますが、それでもやはりまだ、女性が働いて、子どもを育てて、家事もしてというのはとても大変なことだと思っております。女性に限らず、男性にとっても少しでも良い環境を整えていくというのがこの会の意義だと思っております。さきほど部長さんがおっしゃったように、今年は「蒲郡市こども総合計画」の策定という大きな仕事がありますので、ぜひ今日のこの会議や次からの会議でも、皆様からたくさんの意見をいただいて、充実した会議にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5 議題

(1) 子ども・子育て支援事業計画の令和5年度進捗状況の点検・評価について

●評価書の見方の説明

(事務局長沼から説明)

●事業番号1 1号認定(3歳以上保育の必要なし)

(事務局市川からの説明)

●事業番号2 2号認定(3歳以上保育の必要あり)

(事務局市川からの説明)

●事業番号3 3号認定(3歳未満保育の必要あり)

(事務局市川からの説明)

●事業番号4 時間外保育事業(延長保育事業)

(事務局市川からの説明)

質疑応答

(山本委員) いくつかありますが、まず1点は「1号認定」、幼稚園に通うお子さんのことで、質問というか、皆さんに知っておいていただけるといいというか、変わってきたことでこんなことがあるのだなというのを確認できればと思っています。

うちの事業所に通うお子さんは、発達障害があったり、発達に気かりがあるお子さんです。その方たちが、保育園や幼稚園を並行で使うということが近年とても増えています。その中で、幼稚園で加配の先生をつけていただくのに、以前は「診断書が必要だよ」と言われていたと思うんですけども、最近ですと「児童発達支援に通っていると加配の先生がつけられる」というようなことをお聞きしたと思うんですけど、そのことについてもう少しきちんと知りたいのと、皆さんもご周知いただけるといいなと思ったのがまず1点です。どういう仕組みになっているのかが実は私がよくわかっていなくて、児童発達支援事業所に通う受給者証があればいいというようなことをお聞きしたと思うんですけども、それがどういう取り扱いになって、幼稚園の加配の先生がつけられるのか、というのが一つ確認したいなと思ったのが1点です。今「インクルーシブ」ということがとても言われていますので、幼稚園等で受けてもらえるということであれば、それが広がっていくといいなと思っているので、ここで共有できればと思って発言をしました。

あと、これは毎年申し上げているんですけども、「インクルーシブ」な環境でということで、障害のあるお子さんもないお子さんも、その子の育ちが集団に適應するものになってきている時期であれば、保育園・幼稚園に行けるといいなと思っています。ただそれが、地域や、親御さんが働いているかいないかということによって、保育園や幼稚園を選ばれていくわけですけども、近年どこの市町でも、幼稚園も保育園も「こども園化」が進んでいるなあとと思いますが、蒲郡市はなかなかそこが難しいなと思っています。親御さんが望む地元のとか、希望する保育園や幼稚園とかに、そのお子さんの発達がきちんと集団に適應するものになっていくころには行けるといいなあと考えていて、これは意見ですけども。可能であれば、保育園も幼稚園のこども園化が進むといいなというふうに思っています。以上の2点です。

(渡辺会長) 1点目の発達に気かりのある子が幼稚園で受け入れてもらうためには、以前は診断書が必要だったんですけども、今は「ふれあい」のようなセンターに通っている受給者

証があれば、加配をつけていただけるのではないかというご意見で、現状がどうなっているのか教えていただきたいということですね。これは、幼稚園「1号認定」のことですね。あさひこ幼稚園の牧原理事長、何かご存じですか？

(牧原委員) 今年度からという話を伺ってはいないんですけども、現状でいうと愛知県の方の「特別支援教育費補助金」というのが、やはり非常に条件を厳しく審査されていて、今までも、例えば「診断書があればいいよ」というだけではなく、診断書があっても、加配がこの子にはなくてもいいのではないかという判断をされたら、その子の状況によってはカットされていました。ですので、例えば診断書を20人いたら20人出しても、20人分もらえたわけではなく、県の方としてそういうところが非常に何か詰めて詰めて、なので、その診断書とか実際の保育の状況を私たちが説明書をつけて、こういうことが必要なので認めて欲しいというのを出して、県の担当の方と面接して「この子についてはどうなんだ。」「そのぐらいだったらいらんじゃない。」ということで、カットされる傾向にあったので、単純に療育に行っているからというだけのことで、認められるようになったかどうかというのは、ちょっと私としては確認取れてないです。今、正確にお答えができなくて申し訳ないんですけども。そういう傾向にはあります。

(渡辺会長) 蒲郡市では何かそのような情報は得ていらっしゃいますか？

(坂口委員) 私も発達会議の時に山本さんからそのような話を教えていただいて。

(山本委員) 私から発信していることはないです。

(牧原委員) 療育に行っていて、例えば併用しているケースで、どのぐらいその子にとってその幼稚園での加配が必要かということ、具体的に何か書いたもので、加配が絶対いるんですというのを、それにつけて出せば可能なのかもしれない。

(渡辺会長) そうすると、あんまり変わらないということでしょうか。

(牧原委員) そうですけど、受給者証を出せばOKという感じには、今なってないと思いますけど。

(山本委員) 病院に行くかどうかはお母さんにとっては大きな話なので、「療育に通っている状態で」ということが本当に可能であるのならば、またそれは使いやすくなってくるんじゃないかなとは思いますが。

(渡辺会長) 診断書をもらうためには病院に行かなきゃいけないということですね。診断書ではなくて、療育を受けているってことがあれば、親御さんにとっては申請しやすいということですね。でも、まだはっきりした情報がない。坂口センター長もご存知ない。愛教大の鈴木裕子先生、いかがでしょうか？

(鈴木委員) すみません。私もその情報をちゃんとわかってないんですけど、基本的には園が申請されているのではないのかなというか、保護者が申請できるものではないような気がするのですが、その園として加配の補助をもらうわけですよね。ですから、その親御さんが診断書を出すっていうのは、ごめんなさい、牧原先生。

(牧原委員) 保護者の方が申請するものでももちろんなくて、園が申請するんですけども、実態がどうなのかということ、去年までは診断書に実際の状況を書いて、県の方に出していました。書類を出してOKではなく、向こうがそれを読んで、県の担当者と私たちが「これ必要だね」とか、「この子はなくても大丈夫なのではないか。」という形で、判断

されていました。今年度になってそれが変わったかどうかというのは、ちょっと聞いてないです。

(鈴木委員) すみません。私もわかりません。同時に医療加配みたいなことも増えてきて、よりその申請して、相談してっていう形かなと思うんですけど、ちょっとごめんなさい、私もわかってないです。申し訳ありません。

(渡辺会長) ありがとうございます。なるべくなら子供さん方にとって必要なものであれば、申請して県のほうも認めてくれるような、そんな風な話になっていくといいなと、そういうことですかね。なるべく早くしていただきたいと思いますので、また蒲郡市さんの方も情報を集めていただいて、少しでもいい方向に行けるようお願いしたいと思います。

(牧原委員) 付け加えてよいでしょうか。やはり人が大事で、ちゃんとつけたいなというのがあって、きちっとやっていきたいと。ですが、県の方としては、なるべくそこで補助金をカットしていききたいというのがありまして。一番私たちが苦勞するのは、保護者の方がまず、「いや、うちの子は必要ない」と、実際必要があるお子さんでも。そこから話が始まるので、そこが一番苦心すると。ですが、実際は加配がなければ、例えば、すごく手の出る子だったりすれば、やっぱり先生をつけてないと駄目なので、診断書がなくてももちろんつけるわけですが、何かその辺がずっと長年ネックになっています。なので、ちょっと支援がしにくいなということがやっぱりあります。

(渡辺会長) 保護者さんの理解を得ることもとても難しいことですし、県の方が理解していただくのも難しそうで、少しずつ声を上げていくことが大事だなと思いますので、またよろしくお願いいたします。

(牧原委員) 話が変わりますが、山本先生の先ほどの「蒲郡はこども園が増えていかない」という話ですが、それ私たちも今、あけぼの幼稚園、あさひこ幼稚園ってやっているんですけども、あけぼの幼稚園さんは3園ある中の、幸田の第2でしょうか、こども園になっていまして、蒲郡で言うと木船幼稚園さんがこども園になりました。私たちもずっと検討はしているのですが、なかなか私学でこども園にするには色々な壁がありまして、やはり人材的な問題や、今のうちの経営経済もそうなのですが、例えば園長にしても、私にしても、岡崎に住んでいます。通ってきてやっている状態の中で、他の木船幼稚園さんとかあけぼの幼稚園さんとかに話を聞くと、例えば土曜日にやらないといけない、早朝にやらないといけないということで、それをじゃあ誰がやるのか、管理者としても誰がやるのかということを実際検討すると、なかなか無理があります。やはり今人材確保が非常に難しい時代にだんだんなっていますので、その辺の部分でなかなか踏み切れないというのが現状です。愛知県の言うと、こども園にしたけどやっぱり無理で戻したという話もあったり、実際こども園にすることはできないとか、私学の経営的には安定はするけれどもなかなか現実としては、学校法人とはいえ個人経営的なところが実態ですので、そこはちょっと難しい点なのかなという。こども園が蒲郡で増えていかないのはそういうことかなと思っていますが、間違っていたらごめんなさい。

(渡辺会長) わかりました。山本先生が2点目にご意見として言ってくくださったのが、障害があっ

て、療育を受けていて、少しずつ発達が進んでいって、そうした場合、希望する園とか地元の園に入園できたらいいなっていうそういうことだと思うのですが、同じような思いをお持ちの方いらっしゃいますか。もちろん、皆さん同じように思っていると思います。

(山本委員) 幼稚園がこども園化しないのはわかっているのですが、保育園もこども園化していかないのが、それが難しいよっていうのも毎年お聞きはしていますが、そういう希望があるよってことを毎年思っているんです。

(渡辺会長) そこは蒲郡市さんに頑張ってもらって、よろしく願いいたします。では、ご意見ということでお聞きしていきます。他の観点から何かありましたらお願いします。

(牧原委員) 余談ですが、鹿島保育園さんが以前、蒲郡市立だったのが、民営化されましたよね。それでこども園に変わられて、今年の令和6年度から、なぜか私立幼稚園連盟に加盟したいという話がありまして、多分加盟することになるかと思えます。全然余談ですけどね。そんな形で、鹿島園さんも何か色々、前向きに動いてみえるんです。市の方に報告が入っているかどうかちょっと存じ上げませんが、愛知県の私学幼稚園連盟は400園ぐらい加盟しているんですけれども。

(高橋次長) そこに入ると鹿島さんにとってはメリットがあるということでしょうか。

(牧原委員) どういうメリットがあるのか僕はわからないんですけど。結構高い会費を愛知県に払うということとか、色々あるんですけれども、何が鹿島保育園さんのメリットなのかちょっとよくわかりません。

●事業番号5 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

(事務局柴田から説明)

●事業番号6 子育て短期支援事業（ショートステイ）

(事務局仲村から説明)

●事業番号7 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

(事務局小笠原から説明)

●事業番号8 一預かり事業

(事務局石川から説明)

●事業番号9 病児保育事業

(事務局石川から説明)

質疑応答

(山本委員) まず、色々な事業の数が戻ってきたのではないかなと思うのですが、例えば、7番の子育て支援センター事業の相談数が増えてきていて、制限をかけなくなったというのものもあるかなと思うんですけれども、もともとのコロナ前と同じぐらいまでいっているのかそれよりもっと増えているのか、というのを1点お聞きしたいです。

もう1つ、8番の一時預かり事業、受け入れ態勢を充実させてというのに具体的な案がもしあれば、園を増やすのかとか定員を増やすのかとか、もともとやっている保育園数が定員を設けて受けているものなのかとか、何かやり方が色々あるのだと思うので

すが、そのようなあたりを教えていただきたいです。充実させたいと言っているのに、どんな案があるのかというのを教えていただきたいです。

(渡辺会長) 8番の所見に記載されている部分ですね。

(山本委員) はい。もともと「受けられない」とお断りしている方が、ある程度一定の人数いたので、どんなことを考えられているのかなというのをお聞きできればと思います。

(渡辺会長) 6番の子育て短期支援事業(ショートステイ)のところも令和5年度は増えているので、やっぱりコロナが終わったからなのかなあと思ったのですが、そういう数が増えたことをどのように考えていらっしゃるのかということと、どのように充実させていくのか2点について、よろしいでしょうか。

(事務局小笠原) すみません。コロナ前の細かなデータが今手元にないので申し訳ないのですが、相談件数というのは、実際減っておりまして、でも来所する方はすごく増えているんですね。コロナ前に戻ってきたと思われるんですが、実はリピーターさんが割と多くて、同じ方が何度も足を運ばれているので、その中でセンターにいる職員との信頼関係ができて、折り入って相談があるというよりも、支援センターで世間話をする中で、ここでも相談というか、そこまで深刻になる前に自分の悩みが解決できているということがあります。

(山本委員) 違いました。相談じゃないです。来所数が戻ってきているのが、コロナ前と同じぐらいなのかもっと増えているのかっていうのが聞きたかったです。

(事務局小笠原) 細かなデータが手元にないので申し訳ないですけど、実際は増えているのですが、先ほど申した通り、リピーターさんが本当にたくさん来ているというところで、それで、利用者数が増えているという部分はあります。ですので、やっぱり家で悩みを抱えていてもなかなか相談に来られない方への周知の方法、「支援センターがあるよ、ここにおいで」という周知の方法を少し考えていかなければならないと思って、昨年度よりLINE配信を始めて、よりたくさんの方に周知できるようにしております。

(渡辺会長) これであまりにも増えてきて、場所を増やしていったほうが良いとかそういうことでもない？3か所程度でOKっていう感じですかね。

(事務局小笠原) 今のところは、3か所で行えると思われまして。

(渡辺会長) コロナの時は少し異常だったから、色々な数字も読み取れないところもあるのかなとは思いますが、少しずつ戻ってきているような感じはしますね。

それからもう1つは、一時預かり事業のことよろしいでしょうか。

(事務局市川) 一時預かり事業については、園によって定員は変わってくるのですが、実は謳っている定員を1日最大では預かれてはいない状況です。やはり低年齢のお子さんが集中してしまうとどうしてもお断りをするところがあるということと、やはり使いたい日がどうしても集中してしまう、偏ってしまうということでお断りをせざるを得ない状況ではあります。ここに、「利用者のニーズに合った受け入れ態勢の充実」と記載してありますが、本来ならば集中するであろう日について一時預かりの人員を増やすだとか、普段1名のところを少し厚くするだとか、そのような方法しかないと思うのですが、正直なところ、現実的には難しいというところでありまして、毎年の課題ではあります。

(渡辺会長) まず、充実させる方法を少し考えてですね。

(河合委員) 今の一時預かりに加えてなのですが、国の施策として誰でも通所というのが出ていますね。すでに自治体によっては、実施されているところもあるのですが、私の感覚では、一時保育と誰でも通所は何が違うのだろうかというのが1つ。市としては、誰でも通所というのを始めましょうと国から旗を振られているわけですが、どういう形で、受け皿を作っていくのかというのは、大変疑問です。新聞やニュース等で見ると、誰でも通所というのは、入所の定員数を割れているところへ、空いているところへ誰でもどうぞというような動きが出ているようなのですが、それは現場としてはなかなか難しいように感じます。例えば今日欠席が3人いました、じゃあ誰でも通所の人が3人希望しますよ、そこへどうぞという簡単なものではないので、割と国の考えていることは少し甘いというのが、1つ私の中ではあります。

一時保育というのは一応、人数と保育士を確保してくださっている現場なので、その受け皿っていうものをどういうふう to 上手に使っていくのかなってというのが1つ。今日議員さんもたくさんいらっしゃると思いますので、本当にこれとても難しいです。現場と保護者側のニーズというもののずれがあるように思います。市としてはどんなふうにお考えなのかを少し聞かせていただけるとありがたいです。

(渡辺会長) 私も少し調べたら令和8年から全国的に実施と書いてありましたが、今河合先生に言われて「一時預かり」とどこが違うのだろうと、何か見解ありますでしょうか。

(事務局倉橋) 子育て支援課の方でも、国からの要望が小出しにくるので、全体像をわかってないところになります。おっしゃられたように令和7年に試行的に実施して、8年以降、すべての自治体でやるように計画されているということがありますので、それに向けて、蒲安市の方でも具体的な検討に入っていかなければいけないと思っています。国の通知などでは、1人の子どもあたり月3時間を見込む、それが8年から9年は3時間に据え置いて、10年以降には月の利用時間10時間を見込んで、それに向けて整備を進めていくようにという内容が書かれていまして、場所については、現行の保育園とか、こども園とか、幼稚園、小規模保育事業所を念頭に、地域子育て支援センターとか、児童発達支援センターとか、認可外保育施設、その他利用、利便性は高い場所というのを想定しているので、場所についてはどこか利用できる場所を想定して作っていくのを通知を受けています。

(渡辺会長) まだ、情報が降りてきていなくて、全容がはっきりしないというか、そんな感じなんですね。

(事務局倉橋) 一時預かり事業と何が違うかっていうのも、こちらはどうすみ分けてやっていくかというのがわからないということもあります。

(渡辺会長) 愛教大の鈴木先生、何かご指導いただけることがあったらお願いします。

(鈴木委員) まさに今色々な市から同じようなことは言われていまして、こども家庭庁に上がってきている事例としては、もう一時預かりと誰でも通園制度というのは何が違うのかということでした。先週末にも同じことを聞かれて今調べているというか、ただ、現状として施行している、例えば、岐阜の岐南町っていうところがあがってきて、そこに聞い

たんですけど、要は休園になった保育所を活用してとか、その枠組みを、そのものでそういう設備を作るって言っているのか、さっきおっしゃったように今日何人空いているからそうするのかっていうのが非常に錯綜していて、どうも今やろうとしていることはむしろ空いている園を、そういうことに流用していくと言っているような気もして、その本当に一時預かりとはちょっと違うし、制度を作ると言っているけど、場所を作ると言っているのかなあと思ったりもして、ちょっとごめんなさい、私本当に先週末の金曜日に同じことをちょっと別の市から聞かれまして、今、色々こども家庭庁にも聞いてはいるんですけど、正直わからないです。さっき先生がおっしゃったように、これってもう保育っていうものの、何て言うのか、意義を、どこまで尊重しているのかっていうか、ちょっと質的なことで言っても、多分先生たち、そんな預かり的なことをぱっとやれるっていうことを求められるのか。そもそも一時預かりも非常に非連続的ですし、こういう誰でもと言われると、突然現れてくる子に対して子どもと関わるという、その保育の専門性みたいなものにも関わるので、すみません、だから結論から言うと、これどうしたらいいというのを、全く同じことを今国中が悩んでいるのか、一時保育と、誰でも通所で区別がつかない。でも実際は令和8年からと言われてはいるんですけど。ごめんなさい。もう少し調べさせてください。

(渡辺会長) ありがとうございます。また情報を得ながらより良い方向に進んでいけたらいいと思います。よろしく願いいたします。

(牧原委員) すみません。先ほどの件、少し戻ってもよいでしょうか。私が昨年からは現場を離れていて、今ちょっと確認してみたのですが、ケースとして非常に少ないんですけど、先ほどの診断書が要るか、それとも受給者証でそれに置き換えられるのかという話ですが、受給者証でもきちっと説明をつけてやれば、それでも通すことに去年からなったそうです。すみません。私、間違えて話をしてしまいましたがそういうことで、ただ、療育の方に幼稚園にいる間もずっと在籍するわけではなく、例えば、年長からそちらを外れたり、受給者証がなくなったりする場合があるので、基本的にはやはり、病院の方の診断書はいただくようにしないと、実際はうまく回っていかないので、診断書はいただくようにしていますということでした。訂正させていただきます。申し訳ございません。

(渡辺会長) ありがとうございます。うれしい情報で、少しずつ使いやすくなっていっているということですね。

●事業番号10 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の就学児童対象部分

（事務局柴田から説明）

●事業番号11 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）

（事務局白井から説明）

●事業番号12 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

（健康推進課 酒井係長から説明）

●事業番号13 養育支援訪問事業

(健康推進課 酒井係長から説明)

●事業番号14 妊婦健康診査

(健康推進課 酒井係長から説明)

質疑応答

(河合委員) 今、赤ちゃんの出産が減っているということで、子どもさんの人数が徐々に徐々に下がってきているということは、手ごたえとしても感じているのですが、できればそういう推移となるような数字があると良いと思います。こちらに出ている進捗状況の計画と実績が、ほぼどの項目についても、前年度を対比した数字が乗っかっていると思うのですが、子どもさんの推移と合わせていくと、本当にこの量の見込みが必要なのか。また、実績としてどれぐらい見込めるのかっていうのがもう少し見えてくるのかなと感じたので、蒲郡市としての子どもさんの乳児と幼児に分けた変動ですね。一覧表があるといいなと感じました。

(渡辺会長) ありがとうございます。それではご意見ということで、お伺いしておくということでもよろしいでしょうか。また蒲郡市さんのほうもご検討いただきたいと思います。

(2) 次世代育成支援行動計画の進捗状況について

●資料2 次世代育成支援行動計画について事務局長沼から説明

質疑応答

委員からの意見は特になし

(3) 蒲郡市こども総合計画の策定について

●資料3 蒲郡市こども総合計画の策定について事務局長沼から説明

質疑応答

委員からの意見は特になし

(4) その他

●別紙 令和6年度子ども・子育て会議の日程について事務局長沼から説明

(渡辺会長) 全体を通して、ご意見はよろしいでしょうか？それでは、愛教大の鈴木裕子先生、ご指導が何かありましたらお願いします。

(鈴木委員) 先ほどの、子ども通園制度と一時預かりの件なのですが、私、ここから先、蒲郡の運営上の問題がわからないという感じで申し上げたのですけれども、まず、制度的には多分皆さんもご存知かなと思うのですけれども、一時預かりは親が例えば病気だとか、冠婚葬祭だとか、理由は何でもいいという形なんですけれども、本当に一時的に預かる制度です。通園制度の方は親の都合では一切なくて、要するに未就園でいる、どこにも行っていない3歳未満のお子さんに対して、行政によって多分だいぶ違ってくるのか

なと思いますが、月10時間程度、できるだけ同じ園に対して申し込む。つまり、何か集団の生活を経験させるというか、親の孤立化を防ぐという目的なので、基本的には全然違うということです。ただ、実際に受入れる側はそのときに「それ、どう違うんだ」という問題が起こってくるんですけど、基本的には例えば、月に10時間ぐらいであればじめ申し込んで、できるだけ同じ園で、集団の生活というか、親が孤立して育児をしないで、子どもを保育園や幼稚園に入れて集団の生活をするという意味で、よく言えば社会で子どもを育てましょうということです。ただ、受け入れる側は毎日来るわけではない。という子を受け入れるわけですし、市町村的に言えば、すごい申し込みが来るだろうという想定をして、モデル事業でやっているところだとそうだし、逆に全然その空きもないし、常時受け入れる状態ではないというふうで、かつそこにお金が発生したりすれば、親がわざわざそこまでして預けないという問題もあって、すごく全国バラバラです。だから、逆に蒲郡市がもしやられると言った時に、一体どこの園がその対象としてなるのか。つまり基本的には空きがあるということですよ。今日は空きがあるのではなくて、定員割れているとか、そういうことだということには理解しています。だから運営は、今モデル的にはスタートしているんですけども、かなり差があるだろうというふうには言われています。だから、すみません。うまく言えないのは、制度的には、はっきりしているのは一時預かりは親のご都合で、今日見てくださいということを実前に言うんですけど、この誰でも通園制度は理由はいいです。親が病気とか就労しているとかそういうことは一切なくて、子どもを集団の中で保育させてあげる、親が孤立しないということのためにするということです。だから、さっきおっしゃったように、保育者がどう、園がどういう構えでやるかというのはすごい問題かなとは思いますが、制度としては明らかに違うということ、すみません。私、この先のことは言ったんですけどそこ、それは、確かです。実際今モデル事業いくつかやっていますが、かなり状況が違うというか、もうほとんどニーズがないというところもありますし、もう、例えば、育児に困難感を持っている家庭を優先的にやらなきゃいけないぐらい大変だということもあって、運用上どうなっていくのかがわからないし、保育者から見れば、保育する先生から見たらどういう構えで、何の専門性を必要とするかって言うことも、多分だいぶ変わってくるんじゃないかなという意味で申し上げました。で、すべてにおいて、何かこの「こども大綱」は、社会がこうパートナーシップという感覚、というか誰かが誰かにしてあげるとか。先生が教えるとか、子どもに教えるとか、親を支えるというよりは、みんながある種のパートナーとしてやっていくんだよという考えは理想としてはあります。ただ、そういうのをどうやって具現化していくかっていうことが今後問題かなと思います。で、今年1年、色々な市町村合わせてこういうふうにはスタートしていくので、グッドモデルがどこに生まれていくかなというふうだと思いますので、ご一緒に考えさせていただけたらと思います。ありがとうございます。

以上